

## 福知山市市民交流プラザふくちやま屋内壁面の広告募集について

福知山市駅前のランドマークである福知山市市民交流プラザふくちやま屋内壁面に懸垂幕広告を掲載しませんか。

### 1 募集内容

福知山市市民交流プラザふくちやま屋内壁面（駅玄関側、内側ガラス壁面）1階、2階、3階の支柱面（7枠）に応募者の作成した懸垂幕型の広告を掲載します。

### 2 広告内容の制限

福知山市広告掲載基準及び福知山市市民交流プラザふくちやま屋内壁面広告掲載に関する要領によります。

また、下記のとおり景観計画に御配慮願います。

- ・高彩度でけばけばしい色は避け、周囲の景観と調和したものにする。
- ・高彩度の色を使用する場合でも、地色と文字色を反転するなど工夫すること。
- ・使用する色はできる限り少なくし、バランスに配慮すること。
- ・蛍光塗料や反射塗料は出きる限り使用しないこと。
- ・汚れにくく、質の高い素材・材料を使用すること。
- ・できる限り不燃性の高い素材を使用すること。

### 3 広告期間

令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）までの（12か月間）

### 4 広告の規格

3階フロア（3枠） 幅100cm × 高さ 450cm 以内

2階フロア（2枠） 幅100cm × 高さ 500cm 以内

1階フロア（2枠） 幅100cm × 高さ 350cm 以内

支柱等を含めて5kg以内。

上部を紐で固定することによりつるして掲示できる形状のもの。

### 5 掲載料金 1枠あたり 8,000円以上/月(税別)

※行政財産使用料（幕1㎡（端数切上）あたり200円/月（税別）を含む）

### 6 申込資格 事業者（法人及び個人事業者）、国、地方公共団体、公益法人等

### 7 申込み方法

#### (1) 提出書類

- ア 福知山市（市民交流プラザふくちやま屋内壁面）有料広告掲載申込書
- イ 本市以外の方 申込者の所在地の市税の納税証明書（滞納が無いことの証明）
- ウ 広告掲載見本（カラー）

#### (2) 募集期間等

- ア 募集期間 令和8年3月16日（月）から3月23日（月）まで  
持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く  
午前8時30分から午後5時まで
- イ 提出先 福知山市中央公民館（市民交流プラザふくちやま3階）  
〒620-0045 福知山市駅前町400番地

## ウ 提出方法 持参又は郵送による

なお、募集期間を経過後、空き枠がある場合は、先着順で申込を受付けます。

掲載開始希望日の15日前までに、(1)提出書類により申込みを行ってください。

ただし、掲載期間の途中において、掲載の決定を受けた者の広告掲載期間は、当該広告掲載の決定を受けた期間とし、最低掲出期間を1か月とします。毎月1日より月末までを1か月とします。(15日より翌月15日までの場合は2か月とする。)

## 8 決定方法

(1) 申込者の広告内容を審査し、その内容が適切であると認めたときは、当該申込者を掲載者として決定します。ただし、同一枠に複数の応募があった場合は、広告掲載料の高いものより決定します。

(2) 広告掲載の可否を決定したときは、その結果を福知山市有料広告掲載決定通知書又は福知山市有料広告非掲載決定通知書により申込者に送付します。

## 9 広告の作成等

(1) 広告は、掲載者の責任において作成し、その費用はすべて掲載者の負担とします。

(2) 広告の掲載及び撤去については、掲載者立会いのうえ、市で行います。

(3) 掲載者は、広告の掲載及び撤去を行うときは、市民交流プラザふくちやま、福知山市立中央公民館の業務に支障を来たさないよう日程、工程等を市と協議し、市の指示に従ってください。

## 10 広告物の修復

(1) 天災その他不可抗力による場合を除き、広告物を掲載した後に、市の責に帰すべき理由により広告物が毀損又は破損したときは、市が経費を負担して修復を行います。

(2) 経年に起因する広告物の色あせ及び剥がれなどの劣化については、市が経費を負担する修復の対象となりません。

## 11 その他

福知山市市民交流プラザふくちやま屋内壁面有料広告掲載に関する要領、福知山市有料広告掲載要綱及び福知山市広告掲載基準を確認の上、申込んでください。

## 12 問合せ先 福知山市立中央公民館・市民交流プラザふくちやま 担当：小西

〒620-0045 福知山市駅前町400番地

電話 0773-22-9551

E-mail chukou■city.fukuchiyama.lg.jp

■は@に読み替えてください。